

令和4年第4回松山市教育委員会定例会

(横山事務局次長)

ご起立をお願いします。
一同礼。

(一同)

お願いします。

(横山事務局次長)

ご着席ください。

(教育長)

ただいまから、令和4年第4回松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。

まず、本日の会議録署名人に松坂委員を指名いたします。

ここでお知らせをいたします。

本市の教育委員会では、松山市教育委員会会議規則に基づき、傍聴人に限り入室を許可できることとしています。

本日の教育委員会定例会には、1人の傍聴を許可しておりますので、ご報告をいたします。

あわせて、カメラの撮影等も許可をしておりますので、申し上げます。

傍聴人に申し上げます。

教育委員会の傍聴にあたっては、議案・報告等案件に対して賛成あるいは反対の意思表示をしたり、会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。

規則等に基づき、非公開の議決があった時は、一時的に退席をしていただきます。

また、規則等に違反する場合は、退席を命ずることがありますので、申し上げます。

それでは議事に入る前に、今回の人事異動で新しく教育委員会事務局に配属された職員の紹介をお願いいたします。

(鷺谷事務局長)

教育委員会事務局長の鷺谷でございます。

それでは、転任し、本月初めての出席となる課長級以上の職員をご紹介します。

まず私ですが、都市整備部副部長から昇任・転

入いたしました事務局長の鷺谷浩三でございます。

よろしくお願いいたします。

次に、保健福祉部副部長から転入いたしました石原英明事務局次長でございます。

(石原事務局次長)

よろしくお願いいたします。

(鷺谷事務局長)

次に、地域学習振興課主幹から昇任いたしました西口力生地域学習振興課長でございます。

(西口課長)

よろしくお願いいたします。

(鷺谷事務局長)

次に、保健予防課新型コロナワクチン担当課長から転入いたしました徳永直哉学校教育課専任課長でございます。

(徳永専任課長)

よろしくお願いいたします。

(鷺谷事務局長)

次に、学校教育課主幹から昇任いたしました杉澤嘉穂学校教育課教職員担当室長でございます。

(杉澤室長)

よろしくお願いいたします。

(鷺谷事務局長)

次に、愛媛県教育委員会から派遣されました光岡葉子教育研修センター事務所長でございます。

(光岡所長)

よろしくお願いいたします。

(鷺谷事務局長)

次に、生活衛生課主幹から昇任・転入いたしました重見大作学習施設課長でございます。

(重見課長)

よろしくお願いいたします。

(鷺谷事務局長)

次に、管財課長から転入いたしました門田泰敏子規記念博物館長でございます。

(門田館長)

よろしくお願いいたします。

(鷺谷事務局長)

次に、水資源対策課主幹から昇任・転入いたしました泉信也保健体育課長でございます。

(泉課長)

よろしくお願いいたします。

(鷺谷事務局長)

次に、道路河川管理課緑町分室長から転入いたしました篠原陽三教育支援センター事務所長でございます。

(篠原所長)

よろしくお願いいたします。

(鷺谷事務局長)

次に、教育委員会の事務を補助執行等しております保健福祉部の転任者を紹介させていただきます。

保健福祉部副部長（社会福祉担当）兼松山市福祉事務所次長兼高齢福祉課長から転任となりました金森和久保健福祉部副部長（子ども・子育て担当）兼松山市福祉事務所次長兼子ども総合相談センター事務所長でございます。

(金森副部長)

よろしくお願いいたします。

(鷺谷事務局長)

次に、八雲保育園園長から転任となりました岡本千津保育・幼稚園課専任課長でございます。

(岡本専任課長)

よろしくお願いいたします。

(鷺谷事務局長)

最後に、五明幼稚園教頭から昇任・転任となりました大森千里保育・幼稚園課専任課長でございます。

ます。

(大森専任課長)

よろしくお願いいたします。

(鷺谷事務局長)

以上で、紹介は終わりましたが、転任者を代表いたしまして、私からご挨拶させていただきます。

今回の人事異動によりまして、先ほどご紹介いたしましたように、昨年度から事務局は大きくメンバーが入れ替わっておりますが、引き続き、本市教育行政の目標である「生きる喜びが実感できる人づくり」の実現に向け、精一杯取り組んでまいりますので、教育長はじめ、教育委員の皆様にはご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長)

どうもありがとうございました。

転任された方々、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。

日程第1 報告第8号「公民館運営審議会委員の退任について」を議題といたします。

西口地域学習振興課長から説明を求めます。

(西口課長)

地域学習振興課西口です。

よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料の1ページから2ページをお願いいたします。

報告第8号「公民館運営審議会委員の退任について」ご説明申し上げます。

公民館運営審議会委員は、松山市公民館条例第3条第2項及び松山市公民館運営内規第4条第4号の規定により教育委員会が委嘱することとなっております。

今回、湯山公民館運営審議会委員蔵野雅夫さん他8名の退任について、令和4年3月31日付での申し出があり、急設を要しましたので、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定によりまして、教育長の専決により処理しましたので、ご報告申し上げます。

以上で説明を終わります。

よろしく申し上げます。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第8号「公民館運営審議会委員の退任について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、日程第2 報告第9号「学校医の退任及び委嘱について」を議題といたします。

泉保健体育課長から説明を求めます。

(泉課長)

保健体育課長の泉でございます。

よろしくお願ひいたします。

報告第9号「学校医の退任及び委嘱について」ご説明をいたします。

3ページをお願いいたします。

令和4年4月4日付で松山市医師会から北中学校の学校医である中西幸三氏が高齢による体調不良で退任することに伴い、学校医の変更の申し出がありました。

そこで、新たに松山市医師会から推薦のあった中西英元氏を4月5日付で委嘱いたしました。

急施を必要としたことから、教育長の専決処分により実施いたしましたので、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、ご報告するものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくお願ひいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等ございませんでし

ょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第9号「学校医の退任及び委嘱について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、日程第3 報告第10号「松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

篠原教育支援センター事務所長から説明を求めます。

(篠原所長)

教育支援センター事務所篠原でございます。

資料は、報告書5ページをお願いいたします。

報告第10号「松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について」ご説明させていただきます。

松山市教育支援センター条例施行規則第4条の規定により、青少年の非行防止及び健全育成の推進を目的として、市内各地域で巡回活動を行う松山市青少年育成支援委員に関し、今回3月末の退職及び4月の人事異動と新規採用によって、教育支援センター事務所職員8名が退任し、新任8名を新たに委嘱しましたので、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項に基づき、ご報告いたします。

なお、今回の委嘱したものの任期は、令和5年3月末までとなっております。

説明は以上です。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関して、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第10号「松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、日程第4 説明事項「令和4年度 教育委員会主要事業について」を議題といたします。

では、各課長から順次説明をお願いいたします。

(横山事務局次長)

事務局次長の横山でございます。

まず、「令和4年度 教育費の概要」についてご説明いたします。

お手元に配付しております別紙「令和4年度 教育費の概要」をご覧ください。

まず、1行目の教育費全体の予算額は、154億2,281万6,000円で、前年度に比べ、16億426万円の増額となっております。

うち、3行目の市長事務部局所管分を除く教育委員会所管分予算では、2行目に記載のとおり、137億3,918万円で、前年度に比べ、15億9,894万3,000円の増額となっております。

増額となった主な要因としましては、長寿寿命化計画に基づき、学校施設等を整備していく経費を「小学校施設マネジメント事業」等に計上したことや、今年度から給食費を公会計化することに伴い、給食食材の購入にかかる経費を「物資共同購入事業」に計上したことなどとなっております。

また、減額となった主な事業といたしましては、資料下段に記載のとおりとなっております。

続きまして、「令和4年度 教育委員会主要事業」についてご説明したいと思いますので、定例会資料の方に戻っていただき、6ページをお願いいたします。

生涯学習政策課所管の主な事業についてですが、一番上の「教育委員会費」については、教育委員会定例会や臨時会の開催費の他、県下の教育委員会連合会の負担金など、教育委員会の管理

運営に係る諸経費でございます。

以上で説明を終わります。

引き続きまして、所管課長から順次、主な事業のポイントなどを絞ってご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

(西口課長)

地域学習振興課西口です。

当課の主要事業のうち、拡充事業など3事業について説明させていただきます。

お手元の資料8ページをお願いいたします。

まず、「学校・家庭・地域連携協力推進事業(放課後子ども教室運営事業)」でございますが、この事業は、放課後や週末などにおいて、小学校の余裕教室や公民館などを利用し、子どもたちの安全・安心な活動場所を確保するとともに、地域の方々のご協力をいただきながら、勉強やスポーツ、体験・交流活動を行う事業で、今年度は30教室、小学校区で言いますと31校区で開設いたします。

また、令和4年度は、インターネットを活用した交流などを見据えた環境整備を目的として、全教室にパソコン1台の購入費用補助をすることとしております。

次に、「公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業」ですが、この事業は、地域住民の絆を深め、人と人が繋がり、支え合う社会を構築するなど、住民自らが地域にある素材や特性を活かした活動に対し、補助金を交付する事業です。

今年度も、夏祭りや文化祭など地域行事のほか、各種スポーツ大会などのコミュニティ事業を支援する「一般事業」と、地域の課題解決に向けた実践活動など社会教育として取り組むべき四つのテーマを設定し、このテーマに即した活動に対して手厚く支援する「特別事業」の区分で実施していきます。

最後に、「成人式典事業」についてですが、この事業は、新成人のふるさとに対する帰属意識を養うほか、地域の子どもは地域で育てるという地域意識も高めるなど、多くの住民の協力のもと、地域性を活かした式典及び記念事業を行う事業でございます。

本市では成年年齢引き下げ後も、式典対象を平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれの20歳の方とし、およそ5,000人を見込んでおりま

す。

式典の開催は例年、「成人の日」の前日の日曜日で、今年度も令和5年1月8日に実施する予定でございます。

地域学習振興課の主要事業につきましては、以上でございます。

(横江事務局次長)

学校教育課の横江でございます。

よろしくお願いたします。

学校教育課の主要事業のうち、今年度拡充された事業を中心に、4事業についてご説明いたします。

資料9ページの1番目、「未来の「ふるさと松山」創造事業（次代に向けた特色ある学校づくり）」ですが、この事業は、平成29年度から実施してきました「笑顔あふれる学校づくり推進事業」の成果を生かしながら、新たにSDGsの視点を組み合わせた内容としてリニューアルを行いました。

事業内容としましては、これまで取り組んできました「ふるさと教育」に加え、次の世代に向けた持続可能な「ふるさと松山」のまちづくりを担う児童生徒を育成するために、SDGsの17の目標それぞれに繋がる教育活動に対して、補助金を交付するものです。

次に、同じく資料9ページの8番目、「小・中学校外国語教育推進事業」ですが、この事業は、昨年までの「外国青年招致事業」を改称したもので、児童生徒等に生きた英語を提供するために、各小中学校に外国語指導助手ALTを派遣し、英語や外国語活動担当の授業の補助員として学習を支援しています。

現在32名のALTを配置していますが、今月末に新たに2名のALTが来松し、5月からは34名となる予定です。

2学期からは38名体制で行えるように計画をしております。

昨年度実施できませんでした小学生対象のイングリッシュ・デイを、今年度は2日間で2会場に分けて実施をします。

今後も外国教育の充実に向けて、学校支援に取り組んでいきます。

次に、資料10ページの3番目、「医療的ケア児に対する支援体制整備事業」ですが、この事業

は、昨年度の6月議会の補正予算で承認されたもので、令和4年度も引き続き、看護師を教育委員会に配置し、本市の医療的ケアを必要とする児童が在籍する学校を定期巡回しながら支援を行い、今後の医療的ケア児の支援体制のあり方について調査研究を行っていきます。

なお、今年度は市内4校を対象となる児童が在籍をしております。

次に、同じく資料10ページの5番目、「小学校就学援助（学用品等）支給事業」及び「中学校就学援助（学用品等）支給事業」ですが、これは主に、経済的理由により就学が困難な児童生徒について、就学奨励のために必要な援助をする事業です。

令和4年度は、入学準備金等、就学奨励のための援助費の支給単価を国の基準まで引き上げたことにより、経済的に就学が困難な児童生徒にさらなる支援の充実が図られるものと考えております。

以上で説明を終わります。

(光岡所長)

教育研修センター事務所の光岡でございます。

当センターの事務事業につきまして、今年度の特徴的なことを中心に説明いたします。

資料の10ページ、下から4番目をご覧ください。

まず、「教職員研修事業」につきましては、「教育研修センターで行う研修」「校内での研修」「自主的な学び」の三つの視点から、研修の機会をバランスよく整備し、教職員一人一人の資質・能力の向上を図るものです。

研修内容としては、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に繋がる研修をはじめ、GIGAスクール構想で整備したICT環境を活用し、子どもたちの各教科等での学びの充実や情報活用能力の育成に繋げる研修、松山市で重点的に推進しているSDGs、生徒指導、防災教育、特別支援教育等、社会の変化や学校のニーズにかなう内容の研修を実施し、教職員の資質・能力の向上を目指します。

次に、「学校支援事業」につきましては、センター指導主事が各学校に赴く「サポート・ビジット」や「サポート講座」で、校内研究授業の指導助言やICT活用等の校内研修の支援を行いま

す。

また、理科や芸術・文化などに関して、専門性の高い講師を学校の要請に応じて派遣する「出前教室」の充実を図ります。

次に、「松山の教育研究開発事業」につきましては、研究協力校である東中校区の小・中学校や愛媛大学教育学部等と連携して、授業づくりの研究や各種調査の分析を行います。

その結果や「令和の日本型学校教育」の構築を目指し、松山の授業モデルを通して、資質・能力の育成に繋がる効果的なICT活用等について発信する場として、センター研究発表会を開催し、授業公開や取組発表等を行うことで、学びの質の向上に繋げていきます。

また、さらに普及・充実させていくために、「ふるさと松山学」教材の活用促進に向けた研修や活用事例の収集、SDGsの視点で「ふるさと松山学」を捉え直した資料作成を進めてまいります。

さらに、先人78人の番組放送やYouTubeでの動画配信など、積極的に情報発信し、シビックプライドの醸成にも繋げていきます。

次に、「教育の情報化推進事業」につきましては、事務処理の効率化のために、教育委員会事務局と松山市立小中学校等を結ぶネットワークを運用保守するとともに、一人一台端末を活用する通信ネットワークのさらなる安定化を図ります。

また、昨年度から、教職員の負担を軽減するとともに、児童生徒の情報活用能力や資質・能力を育成するために、ICT支援員を配置しております。

資料11ページをご覧ください。

「小学校教育用コンピュータ整備事業」及び「中学校教育用コンピュータ整備事業」につきましては、教職員の働き方改革を推進するための教職員一人一台のパソコンを整備・維持管理しています。

また、「GIGAスクール構想」の実現に向けて整備した児童生徒一人一台端末については、教科の学びを深めたり、学校と家庭の学びを繋いだりする活用を一層推進してまいります。

さらに、今年度は補助金を活用し、小学校に外国語教室等で活用する大型ディスプレイを、中学校に普通教室等で活用する実物投影機を整備し、ICTを活用した授業の充実を図ります。

以上でございます。

(重見課長)

学習施設課でございます。

続きまして学習施設課の所管いたします主要事項10事業についてご説明いたします。

資料11ページ、3行目からをお願いいたします。

まず、「小・中学校施設維持管理事業」でございます。

この事業は、学校施設の安全で良好な教育環境を維持するため、消防設備・電気設備等の保守点検や施設修繕のほか、学校に一斉導入したエアコン設備の維持管理等を行う経費を計上しています。

次に、「小・中学校緑化推進事業」でございます。

この事業は、運動時の怪我の防止やコミュニケーション能力の向上のため、地域参画のもと、校庭の芝生化に取り組むもので、小学校4校、中学校1校の維持管理費を計上しております。

次に、「小・中学校・幼稚園・公民館施設マネジメント事業」についてご説明させていただきます。

この事業につきましては、「松山市学校施設等長寿命化計画」に基づき、計画的に施設の整備・更新を進めていくもので、令和3年度に引き続き、素鷲小学校校舎などの大規模改修や、三津浜幼稚園の長寿命化改修に向けた実施設計、素鷲公民館の改修工事や道後公民館の改修に向けた実施設計などを行います。

次に、「分館建設事業」です。

この事業につきましては、老朽化が進んでおります道後平分館の移転新築を行うものでございます。

最後に「番町公民館耐震改築事業」についてご説明させていただきます。

この事業につきましては、番町公民館の耐震性能を確保するため、改築を行うものでありまして、令和4年9月の供用開始を目指し、改築工事を進めています。

以上でございます。

(二宮課長)

文化財課でございます。

よろしくお願ひいたします。

当課が今年度実施を予定しております主な事業につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、お手元の資料12ページでございますが、一番上、「文化財保護管理事業」でございます。

この事業は、国や県、そして松山市の文化財の指定や解除、修理指導など、文化財の保全や活用を推進していくものでございます。

その中で、今年度は、その四角の中で囲んでおりますが、自治体の文化財の総合的な保存と活用に関する計画となります「文化財保存活用地域計画」の策定を昨年度に引き続きまして行ってまいります。

次に、4つ下になりますけれども、「埋蔵文化財センター管理・教育普及事業」でございます。

この事業では、埋蔵文化財センターの維持管理や発掘調査に伴う出土遺物の復元や保存、考古館での展示、体験教室の実施などを行っておりますが、昨年度から実施しております、重要文化財の「愛媛県朝日谷2号墳出土品」の保存修理業務をスケジュール通りに円滑に進めていくということ、それから、考古館を新型コロナウイルスの感染症対策に十分注意をした上で、安全に運営していくことに注力をしてまいりたいと考えております。

この他、資料にございます庚申庵であったり、葉佐池古墳公園であったり、一草庵といったような施設も、先ほどの考古館と同様に、新型コロナウイルス対策に気をつけながら、より多くの皆さんにご覧いただけるように、安全に稼働させていくということ、また、この2年間、新型コロナの関係で実施ができなかった文化財めぐりといったような事業もコロナの状況を見ながら、可能ならば順次再開させていきたいと考えております。

以上でございます。

(門田館長)

子規記念博物館の門田です。

よろしくお願ひします。

子規博から3件の事業をご説明いたします。

まず、資料13ページの上から1項目でございます「子規記念博物館管理運営事業」ですが、平成22年度から指定管理者制度を導入し、民間が持つ経験と知識を活かした博物館の活性化と効果的な運営を行っています。

次に、「子規記念博物館企画展示事業」ですが、今年度は「子規と句会」をテーマに、句会が子規の俳句革新に果たした役割とその意義や句会から見えてくる子規の交流関係を紹介する特別企画展などを開催する予定です。

次に、「子規記念博物館改修事業」ですが、子規記念博物館の長寿命化と利用者の快適性を維持するための大規模改修工事に向けた実施設計を行う予定です。

以上でございます。

(泉課長)

保健体育課の泉でございます。

よろしくお願ひいたします。

保健体育課からは3つの事業について、ご説明をいたします。

資料13ページの中段をお願ひいたします。

まず、「校納金徴収管理一元化事業」でございますが、今年度から学校給食費を公会計化し、松山市の債権として徴収・管理することに合わせ、各学校がそれぞれ行っていた教材費や生徒会費などの校納金の口座振替についても、松山市が一括して行うことにより、教職員の負担軽減と保護者の利便性向上を図ります。

次に、「中学校運動部活動指導支援事業」でございますが、外部指導者の派遣や顧問教員に代わって単独で指導ができる部活動指導員を配置しております。

また、休日の部活動の指導を地域や民間団体などに委託し、昨年度と今年度の2か年において、各県のモデル校で実践研究を行い、その成果や課題をもとに、令和5年度以降、段階的に地域への移行を進める部活動改革が国から示されております。

そのため、昨年度に引き続きまして、本市でもモデル校での実践研究を行うものでございます。

続きまして、14ページをお願ひいたします。

最後に、上から二つ目の「(仮称)新垣生学校給食共同調理場整備事業」でございますが、今年度から新しい垣生学校給食共同調理場が稼働するのに合わせ、昨年度末で廃止いたしました垣生、たちばな調理場の解体工事を行うものでございます。

なお、跡地利用につきましては未定でございますが、両調理場とも学校敷地内にありますことか

ら、各学校とも協議し、対応を検討してまいります。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

(篠原所長)

教育支援センター事務所の篠原です。

よろしくお願いいたします。

それでは、主要事業のうち、4事業について説明させていただきます。

資料の14ページをお願いします。

まず、上から5番目の「不登校対策総合推進事業」では、不登校や引きこもり傾向にある児童・生徒やその保護者に対し、子ども総合相談センター事務所や関係機関と連携し、来所や家庭訪問などによる個別形式での支援を行うほか、小集団形式での学習やスポーツ・体験活動などを行う「適応指導教室」の運営、また、タブレットを活用した学習支援やメールでのコミュニケーションなど、一人一人の状況や特性に応じた細やかな支援を行ってまいります。

次に、「PTA活動推進事業」では、様々なPTA活動を通して、家庭教育力の向上や子どもたちの健全育成を図るため、単位PTAやPTA連合会が取り組む各種学習会や交流会、職業体験イベント「キッズジョブまつやま」などの活動を支援することで、PTA活動の充実と活性化を推進してまいります。

次に、15ページ1段目の「子ども安全安心対策推進事業」では、通学路における防犯面での子どもの安全・安心を確保するため、各地域で行われている見守り活動への指導・助言等の役割を担うスクールガード・リーダーの令和5年度委嘱に向け警察OBの警友会など、各種団体に協力を仰ぎながら、人材の育成を進めてまいります。

最後に、「青少年センター管理運営事業」では、施設の運営管理と、青少年の健全育成活動の一部を指定管理者である松山市青少年育成市民会議に委託し、施設の適正管理に加えまして、EカフェやEトークキャンプといった特色あるソフト事業を実施し、若者の交流拠点としての利用促進を図るとともに、様々な育成団体と連携しながら、青少年の健全育成に取り組んでまいります。

説明は以上です。

(向山所長)

中央図書館事務所の向山でございます。

よろしくお願いいたします。

中央図書館事務所所管の3事業についてご説明いたします。

引き続きまして、資料の15ページをお願いいたします。

まず、「図書館運営事業」につきましては、市民の学習ニーズに応える生涯学習の拠点として、図書館サービスの充実や施設の適切な維持管理を行うもので、窓口業務の民間委託を行うほか、今年度は図書館運営の基盤となる「図書館情報システムの再構築」を行うこととしております。

次に、「図書館資料購入事業」でございますが、これは市立図書館4館で図書や雑誌、新聞、DVDなどを新たに購入するほか、破損資料の買い替えを行うなど、資料の充実を図るものでございます。

最後に、「ブックスタート事業」でございますが、これは松山市のすべての新生児とその保護者に本を贈ることで、乳幼児期の読み聞かせの楽しさや大切さを伝える事業で、昨年度は3,650人に絵本をお贈りしております。

以上で説明を終わります。

(金森副部長)

子ども総合相談センター事務所でございます。

よろしくお願いいたします。

本事務所では、一部教育委員会の補助執行を受けまして、0歳から18歳までの子どもに関する様々な相談や支援を実施しております。

虐待など、要保護児童に加え、子育て、いじめ、不登校、問題行動などについて総合的な相談窓口として、医療機関や警察、愛媛県福祉総合支援センターなど関係機関をはじめ、学校や教育支援センター事務所など関係課等と連携を図りながら、迅速かつ的確な対応に取り組んでいます。

以上でございます。

(好光課長)

保育・幼稚園課の好光でございます。

よろしくお願いいたします。

幼稚園に関する2事業をご説明させていただきます。

資料15ページの下から2番目と、一番下の事業

をご覧ください。

まず、「市立幼稚園預かり保育事業」についてでございますが、この事業は急用の際に子どもの預け先のないことが育児の負担感に繋がっていることや、共働き家庭の増加などに伴い、保育ニーズが高まっていることから、子育て環境の整備の一環といたしまして、在園児の延長預かりを実施するものでございます。

今年度は、三津浜・石井・荏原の3園で平日の教育時間終了後と春、夏、冬の長期休業中、また石井では教育時間開始前も実施しています。

五明は、教育時間終了後、預かり保育の試行を継続しているところでございます。

次に、「幼稚園庭芝生化事業」についてでございますが、この事業は、幼稚園・家庭・地域が連携して園庭を芝生化し、園児や地域の親子がのびのびと遊べる環境を整えることで、コミュニケーション能力の向上や子どもの基本的な運動習慣の構築を図るとともに、芝生の管理などを通して地域との関わりを深め、望ましい子育て環境の充実を目指すものでございます。

以上でございます。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関して、何かご意見等ございませんでしょうか。

(松坂委員)

せっかくの機会ですので、私の方から感想1点、それから質問を1点させていただいたと思います。

まず、感想なんですけれども、「未来の「ふるさと松山」創造事業」についてなんですけれども、これまでの特色ある学校づくりの取組とともに、SDGsの視点を明確に打ち出したのは、大変有意義なことではないかと思いました。

今期の学習指導要領では、初めて持続可能な社会の創り手の育成ということが明記されたことをご承知のとおりなんですけれども、これまでも各学校においては環境教育や国際理解教育といったSDGsの17の目標に関連した取組を行ってはきています。

ただ、それらはバラバラな取組といった面もありまして、総括的な目標や目指すところがやや弱

かったように感じておりました。

そこで、この事業を活用して、各学校が自校の取組を見直したり整理したり、また、充実されたりすることに繋がればと大変期待をいたしております。

どうかよろしく願いいたします。

それから、質問に関連してですが、令和3年度は、「教育の情報化推進事業」に基づきまして、松山市の児童生徒の情報活用能力、それから教員のICTスキルが格段に向上した年だったと、大変ありがたく思っております。

令和4年度も引き続きの推進をお願いしたいわけなんですけれども、その一方で、学校に行けない子どもたちのことを心配しております。

そこで、「問題行動等対策事業」及び「不登校総合推進事業」の中身について質問させていただきます。

この事業の実施に関しましては、松山市の自立支援教室やわかあゆ教室、北条文化の森教室の運営、また、児童生徒の個別対応などに取り組んでいただいていると認識しているんですけれども、そこでは児童生徒からの希望がありましたら、一人一台配布のタブレットを用いた、今学校で日常的に行っております、ロイロノートなどでの学習フォローと言いますか、学習支援なども可能になっていくのか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

よろしく願います。

(篠原所長)

それではご質問に答えさせていただきます。

ご質問いただきました、松山わかあゆ教室等でのロイロノート等の使用による学習支援につきましては、現在職員研修などを実施しております、当センターでの支援にどのように活用していくかというのを今現在関係機関と検討しているところでございます。

(松坂委員)

ありがとうございます。

これから検討していただけるということで、心強く思いました。

学校復帰や学校生活への円滑な適用を目指すときに、やはり現在進んでいるICT化の教育の実施状況と連携した取り組みをすることが大変重要

ではないかと考えております。

そのために、教育研修センターでの職員研修なども視野に入れていただいて、さらなるご検討をお願いしたいと思います。

(教育長)

どうもありがとうございました。

その他ございませんか。

(一色委員)

11ページの「小学校・中学校教育用コンピュータ整備事業」についてお伺いしたいんですけども、昨年一人一台のタブレットが入ってきたわけですけれども、この予算が小学校で7億6,000万、中学校で3億6,000万、これだけかかっておりますけれども、これは平年度化されて来年度以降も大体この程度の予算が必要になるという理解でいいんでしょうか。

それともさらに増えていくのか、あるいは逆に減っていくのか、大体標準化されたらこの程度の予算が必要になるという理解でいいのか。

そこを概略で結構ですから、教えていただければと思います。

(光岡所長)

教育研修センター事務所でございます。

コンピュータ整備事業の予算でございますが、タブレットは5年間のリース契約となっております。

この契約の中には端末代、それからクラウドサービスの使用料、保守費用などを含めた予算なんですけれども、このリース料がかかりますので、この5年間は毎年同額のリース料となっております。

(教育長)

他にございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは意見等もないようでございますので、本日予定の日程は以上となります。

以上をもちまして、令和4年第4回定例会を閉

会いたします。

どうも長時間ありがとうございました。

ご苦労様でございました。

(横山事務局次長)

ご起立をお願いします。

一同礼。

(一同)

ありがとうございました。